

現場説明事項・施工条件明示事項

件 名 受変電設備修繕(越谷第二ポンプ場)

場 所 越谷市宮本町三丁目1番地3

項目	明 示 事 項	条 件
1 目的	(1)修繕目的	■ 受変電設備設備の不具合に伴い、構成機器の改造及び交換を実施するもの。
2 工 程	(1)他修繕との調整	□
	(2)施工時間及び施工方法の制限	■ 公共下水道の使用に支障がないよう施工すること。
	(3)関係機関との協議	□
	(4)地下埋設物等の調査	□
	(5)移転物件の有無	□
	(6)その他	□
3 用 地	(1)修繕車輛の駐車場	■ 敷地内を使用できるが、必要に応じて別途確保すること。
	(2)資材置き場	■ 敷地内を使用できるが、必要に応じて別途確保すること。
	(3)その他	□
4 公 害 対 策	(1)機械設備等の制限	■ 関係法規等を厳守すること。
	(2)修繕の施工に伴い、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合	□
	(3)その他	□
5 安 全 対 策	(1)交通安全施設の設置	□
	(2)その他	■ 関係法規等を厳守すること。
6 工 事 用 道 路	(1)一般道路を搬入路として使用する場合	■ 運搬路及び周辺敷地並びに工作物に対し損傷を与えないよう予防措置を講じ、また損傷を与えた場合は、速やかに原形に復すること。
	(2)修繕用資機材等の搬入経路、使用期間等に制限がある場合	□
	(3)仮道路を設置する場合	□
	(4)その他	□
7 仮 設 備	(1)仮囲い等の範囲、構造	□
	(2)その他	□
8 そ の 他	(1)境界杭について	□
	(2)その他	■ その他事項については関係法規等に従い、契約の適切な履行を確保すること。